

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

組織体制の見直し

- ・組織体制強化のための常勤役員については、1次評価にあるとおり、現在の経営状態から直ちに設置することは困難であるが、「民間の産業廃棄物の処理」を加味した経営にシフトすることを踏まえ、対外的な交渉能力や経営感覚に優れた民間出身者等の理事等への登用について、早急に検討する必要がある。

経営基盤の充実・強化

- ・循環型社会の進展に伴うごみ分別収集やリサイクルの推進により廃棄物の発生量そのものが減少（処理量 H16年度 27,492 t H20年度 23,673 t）しているほか、支出額で大きなウェイトを占める燃料の重油価格がさらに高騰（H16年度 33.8 円/ l H19年度 57.9 円/ l H20年度 70.2 円/ l）した結果、当期正味財産減少額は 346,331 千円と前年度より 159,742 千円赤字額が増大するとともに、債務超過額も 1,431,760 千円に拡大するなど、非常に厳しい経営状況が続いている。
- ・このような中、厳しい経営状況を打開するため、東予事業所の焼却・溶融施設が全国でも数少ない高度処理施設である特色を生かし、通常の焼却や埋立てでは処理できない処理困難物を中心とした「民間の産業廃棄物の処理」を加味した経営にシフトしており、東予地区の民間事業所の訪問等を行い、民間の産業廃棄物の処理割合の拡大を図っているところである。（H19年度実績 338 t H20年度実績 811 t（2.4 倍増、処理割合 1.3% 3.4%））
- ・さらに、国で処理体制の整備が課題となっている「低濃度 PCB 汚染物の処理」について検討を行った結果、経営改善に資すると判断し、その安全確実な処理に向けて施設改造を行うとともに、地元への説明を行うなど、本格稼働に向けた準備が整ったところである。この取組については、これまで実施してきた経営改善策以上の収支改善につながると期待できることから、当部会としては、その状況を引き続き見守ることとしたい。
- ・しかしながら、平成 20 年 12 月に新法が施行された新たな公益法人制度においては、新制度法人へ移行後、2 期連続して純資産額が 300 万円未満となった場合は解散することとされており、莫大な債務超過を解消しなければ財団法人としては存続することができない。当施設が循環型社会の先進的モデル施設であり、様々な環境問題への対応が求められるのであれば、県としても施設を存続させる必要があると考えられることから、新制度への移行申請期限である平成 25 年 11 月末を念頭に、新たな取組（低濃度 PCB 汚染物の処理等）の状況も踏まえながら、公益法人制度改革への対応を検討していただきたい。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・運営資金の短期貸付については、更なる重油高騰が経営を圧迫したことから平成 21 年度は前年度比 127,000 千円増の 1,980,000 千円となっているほか、建設費償還金及び人件費（県派遣職員分）への補助も行っているところであり、ある意味やむを得ない面もあるが、1次評価にあるとおり、県、関係市町、当法人が連携し、低濃度 PCB 汚染物の処理を始めとする経営改善に努め、可能な限り県の財政的支援の軽減に努めていただきたい。

人的関与の見直し

- ・「東予事業所の所長への県OB以外の就任」については、平成 20 年度からは県OBを廃止し、責任ある立場のもの（管理職相当の化学技術職）を所長職として派遣しているが、1次評価にあるとおり、経営改善の状況を踏まえて、できるだけ早い時期に、経営感覚に優れた民間出身者等の人材を採用し、理事に加えることを検討する必要がある。

〔経営情報等の積極的な開示に向けた取組〕

- ・センター施設が循環型社会の先進的モデル施設であり、埋立処分に比して地球環境へ与える負荷の低い施設であることに加え、低濃度 PCB 汚染物の処理を始めとする様々な環境問題へ対応するため必要な施設であることについて、1次評価にあるとおり、県と連携しながら、引き続き積極的に情報発信していただきたい。

【公益法人制度改革への対応】

- ・新たな取組（低濃度 PCB 汚染物の処理等）の状況も踏まえながら、法人として存続するため必要な対策について、できるだけ早く理事会で協議し、公益法人制度改革への対応を検討していただきたい。
- ・公益財団法人、一般財団法人に限らず新制度法人に移行する場合は、法人における自己統治の確保の観点から、理事会、評議員会において、代理人出席や書面による議決権の行使ができなくなることを踏まえ、新たな制度下における理事等役員の人選には十分留意する必要がある。

〔総合的評価〕

- ・「通常の焼却や埋立てでは処理できない処理困難物を中心とした民間の産業廃棄物の処理」を加味した経営にシフトし、「低濃度 PCB 汚染物の処理」のための準備が整ったところであり、本格処理が開始されれば、これまで取り組んできた経営改善策以上の収支改善につながる取組と考えられることから、当部会としては期待を持って見守ってきたいので、その効果を最大限に発揮するため、積極的な営業活動を行い顧客の確保に努めること。
- ・焼却・溶融施設に関して、ゼロ・エミッションを達成しており、地球環境へ与える負荷が低いことや、低濃度 PCB 汚染物の処理を始めとする様々な環境問題への対応が求められる中であって、当施設が必要な施設であることを、県と連携しながら、引き続き積極的に情報発信すること。